

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年4月1日(木)15:30~16:00

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース  
「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」  
第7回会合の結果について
- ・光ブロードバンドの検討方策検討チーム(第5回会合)の結果について
- ・消防職員の団結権のあり方に関する検討会(第3回)(実態調査)について
- ・第5回整備新幹線問題調整会議(概要)について
- ・子ども・子育て新システム検討会議作業グループ第3回会合について
- ・地域主権戦略会議(第3回)について

### ○渡辺副大臣

それではお疲れ様でございます。年度も替わりまして4月1日の政務三役会議を始めさせていただきます。大臣、ごあいさつをお願いいたします。

### ○原口大臣

私の方からは以下の3点です。まず第1点は地域主権戦略会議でございます。昨日、今日も新聞に載っていますが、総理の方から強い御指示がございました。義務付け・枠付け、それから権限移譲、そして一括交付金、出先機関の原則廃止、これは各副大臣、政務官にも御認識をいただきたいのは、これは各省と交渉しているわけじゃありません。行政刷新会議で行った仕分けと同じことをやっています。地域主権戦略会議が決定権を持っています。ですから、昨日は大変、総理も強い意志とそして、抵抗に対する強い不快感をお示しになりました。仙谷大臣からは抵抗する政務官は首にすべきだ、そういうお話までありました。これは鳩山内閣の一丁目一番地ですから、協力しない人は内閣から去ってもらう、これは当たり前のお話でありますので、これをやらないと、例えば、大阪府の橋下知事や、あるいは埼玉県の上田知事のところでは普通にできている権限移譲を、四の五の言って訳の分からない理屈を付けて抵抗するっていうのは、これは旧政権時代は許されたかも分かりませんが、新政権では許されませんので。なぜかと言え、そんなことをやっていけば国の税金はいくらあっても足りないし、経済も社会も浮揚しないからであります。ここは強い意志を持って貫徹をしていきます。これが1番目です。

2番目については、今日、ICTのタスクフォースを開催し、そして、様々な変革についても前に進んでいます。それぞれ、内藤副大臣、長谷川政務官、ありがとうございます。そこで大きなものは光の道構想、これを実現すること、それから、世界のグローバルな競争の中にしっかりと日本が世界最高の位置をキープできるようにそういうプロジェクトをやる、ということであります。ぜひですね、これの成功に向けて全力を挙げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

各省のオープン化、あるいは、天下りについて、あるいは、HAT-KZシステムとの戦いについても、これも随分前に進んできましたので、これは全政府、与党的にきっちり話ができるように広報活動や周知徹底活動をよろしく願いいたします。

3番目が郵政ですけども、あの、全く2005年の時のような議論をしている人がいました。それは、閣内というわけじゃなくてメディアの中です。今、こういう状況です。いわゆる竹中さんが作った承継計画と現在の郵政とはもう大きく違うわけです。例えば郵便局会社でいうと、事業計画からもこういう状況にな

っている、あるいは、ゆうちょ銀行についてもそうです。100兆以上、資産が外れている。よく、2005年の私が作った郵政改革案を言いますけども、あれは定額貯金の危険部分を除くというものであって、今の状況とは全く違うということをまずご認識、この政務三役の皆さんは認識をされていますけれども、つまり、ガリバーを長い間、手足を縛っていて、そして鬱血した手足から腐り、あるいは今回、昨日、検証委員会の結果が出ましたけれども、郵政を食い荒らされている。この認識を是非、国民の皆さんにちゃんとお示しをください。私たちは税金投入モデルを議論しているのではないんです。未だに税金を投入してですね郵政事業を支えればいい、20兆もの郵政事業の、それを20兆もの税金、つまり消費税10%分で支える、なんてできるわけがない。局会社あるいは事業会社だけをとってみても、大体、政務官、4兆円ぐらいですね。

○長谷川大臣政務官

そうですね

○原口大臣

ということは、消費税約2%分を国民に増税をお願いし、そして、それを支える、なんてモデルはあり得ないんです。私たちは民営化された郵政をさらにもっといい郵政形態に変えていこうというのが私たちの考え方であります。これをまず基本にしてください。それで、分社化ありきの民営化によって、ネットワークそのものが壊れてきました。だから私達は丁寧に丁寧にやって、この5つにも分けられたものを、政府出資比率は同じですから、3分の1超ということで、これは小泉郵政民営化とこれは同じ、というのを口は言いたくないと言いますが、同じなんです。だけでもここの所をいわゆる3事業を一体的にやれるというのが私達の改革案であります。このことを是非ご理解を下さい。そして、この間どういう事になったかということ、ここですけれども、民営化後の各社の業績が低下、3事業とも民営化時の事業計画から乖離。日本郵政グループのガバナンスの弱さが表面化、かんぽの宿もそうです、JP エクスプレスもそうです。JP エクスプレスではですね、さっき数字を再アップデートしましたが、約1,000億円もの赤字を出している訳です。分社化によるサービスダウン、資金運用において官から民への資金の流れということを行っていますけれども、実質は8割を国債、簡保の7割を国債でやっている。官から民に、なんてのはとんでもないお題目に過ぎなかったということです。それで金融ユニバーサルサービスの提供補償は無し。それでよく亀井大臣が乱暴だ、亀井大臣を止めろというとんでもない話がありますが、そうではなくて、ここにいらっしゃる内藤副大臣や長谷川政務官はじめ、大変に頑張っていたいただいている。私がちょうど大臣就任後に、あれは報道ステーションでしたか、そこで示した案にほぼ落ち着いているわけです。私達は国営を目指しているわけでは無いんです。今の民営化形態の中で、分社化ありきの民営化を3社化にしていこうと、そして3分の1これは同じですね。そして中には全株国が保有して特殊会社にすべきだということを行う方もいらしたけれども、皆様のご理解をいただいて一般の普通会社にし、そして限度額を持つてる。今でも1,500円ですかね、特殊なものは限度額があるわけです。その中で私達は運用についても新たな提案をしています。普通の民間銀行ではできない大きな海外プロジェクトであるとか、国内のそれこそ街ごとを変えていくような大きな開発投資であるとか、あるいは中小企業のベンチャー、そしてこれはこういう7次元方程式であって、これにですね、金融に対する、まさに強化があります。信金・信組や第二地銀についても亀井大臣はここをしっかりと支えていくということをおっしゃっている訳です。例えば今日も預金保険機構の皆さんともお話をしましたけれども、民間の金融機関あるいはそういったものの経営を圧迫してるものの大きな部分に預金保険料率、これは大体ですね、経常経費の11%くらい。もしこれを引き下げることができれば、そこに新たな貸し出し余力が生まれてくるわけです。そういったことをしっかりとですね、これ金融の専門家だったらよくおわかりになる

ことですけども、私たちも一気に国債を他の所へ変えるとういこともできません。ボンドマーケットも見ながらやらなければいけない。この改革をぜひ皆さん、多くの人達に伝えてください。何年も何年も議論してやってきたもので。それから 2000 万の条項についてもこれは見直し条項が入ってますから。ぜひ慌てることのないようにお願いいたします。私の方からは以上です。

#### ○渡辺副大臣

では協議事項に移りますがございますか。はい、無ければ報告事項で内藤副大臣から 2 点どうぞ。

#### ○内藤副大臣

では私から 2 点続けて報告させていただきます。まずタスクフォースなんですけど、今日プラットフォームが開かれますが、実は第一・第二部会の合同部会が今週月曜日に行われました。簡単に報告をさせていただきます。冒頭、両座長からこれまでの中間的な取りまとめを発表していただき、そしてそれを踏まえて第一・第二のメンバーが色んな意見交換をいたしました。で、まだ終息したというわけではございませんが、本当に活発に議論が出ておまして、例えば町田さんからはですね、ブロードバンドの普及政策の部分で、デジタル・ディバイドの解消に大きく寄与したというのは言いすぎじゃないのかというような意見がある一方で、北さんとか佐々木さんという、これジャーナリストの方なんですけど、これまでの政策は、ちゃんとデジタル・ディバイドの解消に寄与したとか、佐々木さんも同様の意見を言って。色んな意見が活発に戦わされたわけでございます。ちょっと両極端の反対の意見ではあるんですけど、色々あります。あと、第二部会からも御覧の通りのいろんな様々な意見が出ております。大事なポイントを最後に申し上げさせていただきますと、大臣がご下命いただいた光の道構想なんですけど、これをしっかりと具体化、5月までにしっかりと結論を出さなければならないことなんですけど、そこで確認をしないとならないのは、いったい、光の道といったときにこれは光ファイバーだけなのかと。もう大臣から伺っておりますが、そうでは無いと、あくまで象徴的な言葉であって無線アクセスであるとかいろんな手段があるということは申し上げました。そして更に、通信速度は一体どれくらいであるのか、30 メガなのか、あるいは5メガなのかという議論がありました。国領先生からは、光の道というのは…

#### ○原口大臣

30メガ、5メガそんなに小さいものを言っているんですか、もっと大きいものを考えて。

#### ○内藤副大臣

利活用、各家庭での利活用を考えたときに、やはりバーンというには…上りです、上り。下りはもっと早いと思うのですが、上りって意外と小さいんですね。30メガ以上とすべきではないかというのが国領先生からの意見なんですけど、勝間さんの方はですね、30メガというのは2015年というのを想定した場合に、実はパソコンの方が追いつかない。だからそこだけ早くてもあまり意味が無いのではないかという意見も言われました。つまり、実際のライフスタイル上での使い道を併せて考えなければ、具体的に…

#### ○原口大臣

上り下りでね。

#### ○内藤副大臣

はい。ということで、いろいろですね、いくつかの組み合わせを出した上で議論するのが良いのではな

いかという山内座長のご提議で、こういうことで議論をしていきます。ただ、この光の道の具体化を図っていくためには、やはりこのタスクフォースだけでは難しいので、両座長のもと、検討会を設けて、そこで実際、1週間に1回くらいのペースでしっかりと議論をしていくということで了承されました。そのことを報告させていただきます。

それでは次、もう一つの研究会、光ブロードバンドの検討チーム、これは行政クラウドの研究会だと考えていただければ結構かと思いますが、これは簡単に説明させていただきます。中間取りまとめが行われまして、中間取りまとめについて、後藤先生ですとか青山先生からいろいろなご意見が出たところでございます。その中でポイントはですね、行政コストの圧縮と質の向上、行政だけでなく医療、教育、地域産業活性化の支援、こういったものを重視してこれからクラウドを開発していかなければならない、ということが確認され、そしてこのことを踏まえて、もう予算が成立したわけではございますが、今年度の予算を使って、実証実験を全国 10 ヶ所以上で行っていきということが確認されたところでございます。以上、報告終わります。

#### ○原口大臣

すいません。今のところでですね、特に、昨日、麻生知事会長がお見えになって、地方自治体の電子化もすごく遅れていて、そしてベンダーごとに基準が異なるので、再投資、再々投資をこのままだとしなないといけなくて、この間、私たちは韓国に行きましたけれども、韓国では、全国でばらばらにシステムを開発するのではなく、自治体で共通な業務を政府自体が抜き出して、そして、共通のシステムを作るということをやっています。これは自治とテレコムの双方に係る案件ですから、右の(内藤副大臣)グループと左の(渡辺副大臣)グループ、逢坂先生もあれですけど、ちょっと知恵を出し合って、考えていただけませんか。

#### ○内藤副大臣

ちょっとスキップをしてしまったのですが、実はこのブロードバンド・オープンモデルというのがこれまで確認されたのですが、実はそれが関係しておりますので、簡単に説明をさせていただきます。今までのシステムは、3,000近くあった自治体それぞれに一つのシステムを導入していたんです。で、このシステムは使い勝手が悪いといって、他のベンダーに変えようと思っても、実はここでもう括りつけになっていて、容易には変えられなかったんです。つまり、そこではベンダー間での競争が行われなかったから、導入が決まってしまうたら、それでストップしてしまった。これじゃ、おかしいだろうと。やはり競争を促すためにはということで、ブロードバンドオープンモデルということで、データの格納の仕方だとか、利用の仕方の統一化を図って、例えばあるベンダーがあまりにも怠慢であれば、他のベンダーに変える。こういう緊張感を持たせることで、ベンダーのたゆまぬ努力を促すという仕組みをここに入れておりますが。

#### ○原口大臣

これは、各ベンダーだけに任せていただいただけでは多分できない。行政情報のどこからどこまでが、共通化できるかというのは中央でやらないとできないと思います。今のブロードバンドのオープンモデルに加えて、先ほど申し上げた点も指示してください。よろしく申し上げます。

#### ○内藤副大臣

了解しました。

○小川大臣政務官

それでは、私から三件、簡潔に申し上げます。先週、消防職員の団結権の検討会で、埼玉県の3消防本部を拝見してまいりました。一つは、非常に消防職員協議会の活動がほとんど無い、あるいは、会そのものが存在しない。一つは、伝統を持った、非常に進んだ活動をしている。議論をした環境から申し上げますと、やっぱり消防職員協議会の歴史があるところは、職員の意識は非常に高いな、という印象を受けましたので、

こういうことも前提にしながらこれから改めて論点を整理したいと思います。

次に整備新幹線の方も議論進んでおりまして、一通り自治体からのヒアリングをやっており、来週、最後の九州の関係でヒアリングを行います。並行して JR からのヒアリングもやっておりまして、焦点は、公共事業方式で路線を引っ張り、車両を整備するのですが、それを JR に貸し出して貸付料を取ります。その貸出料が、今度の整備する時の財源になるということで、貸付料の算定方法が一つの大きな焦点になっております。JR の方からすると、低く抑えて欲しい。整備する側からがすれば、できるだけ収益は還元して欲しい。そこがせめぎ合いになっております。

最後は幼保の一体化に向けた議論が政府の関係会議で進んでおりまして、この日は、29日ではありますが、私立保育園連盟、保育協議会からのヒアリングがございました。全般的に申し上げて非常に後ろ向きな印象を各業界団体から受けております。そこで、これは何のための幼保一体化なのかということ、相当詰めた議論をしないと、関係団体の説得に時間がかかるなという印象を受けて帰ってまいりました。

いずれも途中経過ですが、ご報告させていただきます。以上です。

○原口大臣

これ、もう二重に予算を作るというのは無理なので、できなければ来年度の予算は大きく減らさざるをえないという事でもありますね、そういうことをご議論の中でお願いしたいと思っております。

○小川大臣政務官

はい。

○渡辺副大臣

はい、よろしいですか。では、逢坂補佐官。

○逢坂補佐官

地域主権戦略会議については先ほど大臣が報告したとおりでございますが、もう今月すでにこのあと国・地方協議の場の開催、それから更に4回目の地域主権戦略会議も設定する予定にしております、更に加速させて議論を進めてまいりたいと思っております。特に資料はございませんけれども、また皆さんからのご指導よろしく申し上げます。

○原口大臣

国・地方の協議の場で、5月の末ぐらいに全体の来年度予算案についても枠組みを決めなければいけません。今、財務大臣とも連日のように様々な意見交換をしていますけれども、そこで国・地方協議の場であらかじめ地方側と詰めておかなければいけない予算の大玉。こういったことについても是非、この間みたいに関心は聞いていないというようなことが、たとえば子ども手当ですね。これも知事会長にお話しいたしましたけれども、地方の意見を聞きながら私たちのマニフェストをどこからどこまでやっていく

のか、それからこれはよく小川政務官が仰っていますけれども、前回の積み上げ方式みたいなことは、もう私は23年度予算案にはその方式はとらない、というふうに主張をしていきたいと思います。まずは限りある財源の中でマニフェストをここからここまでやるんだという、そして後は各省のキャップをはめて、あるいは今、いろいろ申し上げたように地域主権改革やあるいは一体化へ様々なところの改革でしっかりと財源の裏打ちをして、こういう形にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。これ、国・地方協議の場で1項目出してください。中央政府がこれからやろうとしている政策について御意見を伺うという。特にマニフェスト玉ですね。

○逢坂総理補佐官

はい、わかりました。

○渡辺大臣

他にございませんか、はい、それではこれをもって三役会議を終わります。

終了